

平成24年第5回常陸太田市議会臨時会会議録

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 招集告示 | 5 |
| 平成24年第5回常陸太田市議会臨時会会期日程 | 6 |
| ◎第1号 10月19日(金) | |
| ○議事日程(第1号) | 7 |
| ○本日の会議に付した事件 | 7 |
| ○出席議員 | 7 |
| ○説明のため出席した者 | 7 |
| ○事務局職員出席者 | 8 |
| 開 会 | 8 |
| 開 議 | 8 |
| ○会議録署名議員の指名 | 8 |
| ○諸般の報告 | 8 |
| ○日程第 1 会期の決定 | 9 |
| ○日程第 2 議案第80号(上程) | 10 |
| 提案理由説明 | 10 |
| 質 疑 22番 宇野 隆子議員 | 10 |
| 採 決 | 12 |
| ○日程第 3 議員提案第5号(上程) | 12 |
| 提案理由説明 | 12 |
| 採 決 | 14 |
| 閉 会 | 14 |
| 資 料 | |
| 議案等委員会付託表 | 17 |

常陸太田市告示第160号

平成24年第5回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年10月12日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成24年10月19日
2. 場 所 常陸太田市議会議場
3. 付議事件
(1) 本庁舎耐震改修建築工事請負契約について

平成24年第5回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成24年10月19日

| 月 日 | 曜 | 会議別 | 主な内容 |
|--------|---|-----|---|
| 10月19日 | 金 | 本会議 | 1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明（質疑・討論・採決） 4. 閉 会 |

平成24年第5回常陸太田市議会臨時会会議録

平成24年10月19日（金）

議 事 日 程（第1号）

平成24年10月19日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 議案第80号 本庁舎耐震改修建築工事請負契約について
日程第 3 議員提案第5号 指定廃棄物の最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出
について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 議案第80号（提案理由説明・質疑・採決）
日程第 3 議員提案第5号（提案理由説明・採決）

出席議員

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 13番 | 後藤 守 議長 | 16番 | 川又 照雄 副議長 |
| 1番 | 藤田 謙二 議員 | 2番 | 赤堀 平二郎 議員 |
| 3番 | 木村 郁郎 議員 | 4番 | 深谷 渉 議員 |
| 5番 | 鈴木 二郎 議員 | 6番 | 平山 晶邦 議員 |
| 7番 | 益子 慎哉 議員 | 8番 | 菊池 伸也 議員 |
| 9番 | 深谷 秀峰 議員 | 10番 | 高星 勝幸 議員 |
| 12番 | 成井 小太郎 議員 | 13番 | 茅根 猛 議員 |
| 14番 | 片野 宗隆 議員 | 15番 | 福地 正文 議員 |
| 16番 | 山口 恒男 議員 | 19番 | 黒沢 義久 議員 |
| 20番 | 沢 畠 亮 議員 | 21番 | 高木 将 議員 |
| 22番 | 宇野 隆子 議員 | | |

説明のため出席した者

| | |
|-------------|--------------|
| 大久保 太一 市長 | 梅原 勤 副市長 |
| 中原 一博 教育長 | 江幡 治 総務部長 |
| 佐藤 啓 政策企画部長 | 岡部 芳雄 市民生活部長 |
| 埴 信夫 保健福祉部長 | 鈴木 典夫 建設部長 |
| 荻津 一成 会計管理者 | 鈴木 則文 上下水道部長 |
| 福地 壽之 消防長 | 山崎 修一 教育次長 |

宇野智明 秘書課長 植木 宏 総務課長
中村 弘 監査委員

事務局職員出席者

吉成賢一 事務局長 関 勝 則 次長兼議事係長
榊 一 行 総務係長

午前10時開会

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は21名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成24年第5回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○後藤守議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

4番 深谷 渉 議員 20番 沢 島 亮 議員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成24年9月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

| | | | |
|--------------------------|------------------------------|---------|------------------------------|
| 市 長 | 大久保 太 一 君 | 副 市 長 | 梅 原 勤 君 |
| 教 育 長 | 中 原 一 博 君 | 総 務 部 長 | 江 幡 治 君 |
| 政策企画部長 | 佐 藤 啓 君 | 市民生活部長 | 岡 部 芳 雄 君 |
| 保健福祉部長 | 埴 信 夫 君 | 建 設 部 長 | 鈴 木 典 夫 君 |
| 会 計 管 理 者 | 荻 津 一 成 君 | 上下水道部長 | 鈴 木 則 文 君 |
| 消 防 長 | 福 地 壽 之 君 | 教 育 次 長 | 山 崎 修 一 君 |
| 秘 書 課 長 | 宇 野 智 明 君 | 総 務 課 長 | 植 木 宏 君 |
| 監 査 委 員 | 中 村 弘 君 | | |

以上、15名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○後藤守議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 おはようございます。平成24年第5回市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は市議会臨時会を招集いただきましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご支援、ご協力を賜っておりまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、かねてより県警の捜査中でありました震災瓦れき仮置き場の復旧整理にかかわる土砂の処分問題につきましては、既に新聞等で報道のとおり、市が災害瓦れき処理を委託しました業者を含みます2社及びその関係者が廃棄物処理法違反あるいは砂利採取法違反の容疑で水戸地検に書類送検されたところでございます。市の委託した業務でこのような結果に至りましたことは、廃棄物の処理に関して指導監督する立場にありながら、それを怠ったということございまして、大変遺憾でございます。市民の皆様に対しまして、ご不安、ご不信を抱かせましたことに対し、心からおわびを申し上げます。今後このようなことが二度と起こらないよう、関係法令等に即して適正かつ厳格な対応を徹底してまいります。

次に、福島原発事故に起因いたします指定廃棄物の最終処分場候補地の件でございます。本市では、今なお福島原発事故による風評被害で観光、農林、畜産業を初めとする地域の産業と経済は極めて大きな影響を受けているところでございます。こうした状況を乗り越えるために、市民の皆様とともに、あらゆる機会をとらえて安全、安心を広くPRするなど、その払拭を図るために全力で取り組みを進めているところでございます。今回、本市からわずかなところに最終処分場が建設されることになれば、風評被害が再燃するのは明らかであり、到底受け入れることはできません。国に対して反対意見書を提出し、白紙撤回を求めてまいりたいと考えております。

次に、本日提案いたします案件でございますが、本庁舎耐震改修建築工事請負契約についての1件でございます。

提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長よりご説明を申し上げます。慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○後藤守議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第2 議案第80号

○後藤守議長 次、日程第2、議案第80号本庁舎耐震改修建築工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、議案書の1ページをお開きいただきます。議案第80号市庁舎耐震改修建築工事請負契約についてでございます。平成24年10月1日、一般競争入札に付した市庁舎耐震改修建築工事については、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めらるものでございます。

記といたしまして、契約の目的は、市本庁舎耐震改修建築工事。契約の方法は、一般競争入札による契約。契約の金額は2億9,925万円。契約の相手方は、前田・小池特定建設工事共同企業体。代表者は前田建設工業株式会社茨城営業所所長、広瀬千晶でございます。平成24年10月19日提出、市長名。

次のページに、参考といたしまして工事の概要書がございます。建築場所は、常陸太田市金井町3690番地。構造は鉄筋コンクリート造り。階数は5階建て。延べ床面積は6,690.17平方メートル。主要な補強方法は鉄骨ブレース補強型、40カ所。柱型鉄板巻き補強2カ所及びスリット工事でございます。また、電気設備工事、機械設備改修工事につきましては、別途工事としております。別紙の3ページから6ページまで、平面図がございます。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

22番、宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。ただいまご説明いただきました議案第80号本庁舎耐震改修建築工事請負契約について、質疑を行います。

本庁舎耐震改修工事がいよいよ始まりますが、その工事の請負契約について、まず3点伺いたいと思います。

1点目は、一般競争入札にかけた参加要件について伺います。

2点目は、落札した前田・小池特定建設工事共同企業体ですけれども、そこを除いて入札参加業者数が幾つあったのか。業者名それから入札額を伺いたいと思います。

3点目は、落札率についてです。今回、予定価格で見ますと、落札率が79.6%と80%を切

った落札率となりました。ちなみに、8月2日に一般競争入札にかかった世矢中学校屋内運動場改築工事ですけれども、このときは落札率が99.64%、他の2社がどちらも99.88%の応札率で、予定価格に100%ぎりぎりの結果となったわけです。

私はこのときに、あり得ない落札率の結果だと言うと言いましたけれども、それに対して、東日本大震災以降、資材の高騰をしている。それを受けての入札結果だと言う。このような答弁でしたけれども、今回の落札率79.6%をどのような結果だと見ているのか伺いたいと思います。

今回、入札価格が低入札の調査基準価格3億430万円以下の2億8,500万円ということになっておりますけれども、落札率をどのように見るのかということでも伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 議案第80号についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、競争入札参加要件についてであります。2社による共同企業体いわゆるJVを条件としております。JVを代表する構成員につきましては、1つ、隣接、隣々接市町村に本店または営業所を有するものであること。2つ、名簿に掲載をされた建築の総合評定値P点が1,200点以上であること。3点目として、過去10年以内に同種類別の工事の経験を有するものであること。4点目として、監理技術者を選任で配置できることとしております。

また、もう一方の構成員につきましては、市内に本店を有するものであること、建築格付がBランク以上であること、国家資格を有する技術者を選任で配置できることとして、多くの事業者が参加し得るところとしたところでございます。

次に、入札参加業者数、業者名、入札額でございますが、前田・小池特定建設工事共同企業体のほかには、株木・井坂特定建設工事共同企業体と鈴縫・大木特定建設工事共同企業体の2つの共同企業体から入札の参加申請がございました。このうちの株木・井坂特定建設工事共同企業体からは、税抜きで2億8,650万円で応札がございました。鈴縫・大木特定建設工事共同企業体は、辞退となっております。

また、落札率についてでございますが、競争入札参加要件である代表構成員の地域要件を拡大しましたことにより、大手の総合建設業者も参加でき得る条件設定となりましたことから、それに伴う競争の結果であるというふうに考えてございます。

○後藤守議長 宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

1点目の一般競争入札にかけた参加要件ですけれども、親会社のほうを主に4点述べられました。そこで、多くの参加事業者がということで、参加要件も広く考えたということでありましたけれども、結果的には、2社の競争になったということで、非常にどういうわけなのかなと首をかしげるところなんです。これも入札の結果といえれば結果といえるかもしれませんが。

そこで、2点目ですけれども、参加要件、前田建設さんはゼネコンですから、ゼネコンまで含めた、広げたという理由について1点伺いたいと思います。ゼネコンの前田建設工業さんですけれども、現在、工事中の落合浄水場築堤工事も、地元の根本工務所さんとJVで請け負っている

ということで、これも1つの実績になるのかもしれませんが。そういうことで、前田建設さんが常陸太田市の公共事業を、こういうことで、今、何件か引き受けるということになるかと思いたすが、ゼネコンまで広げたという理由について、1点のみ伺いたいと思いたす。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 再度のご質問にお答をいたします。

競争入札参加要件における代表構成員の地域要件を拡大した理由でございますが、今回の耐震改修工事ではありますけれども、設計金額が3億5,000万円を超えるという大規模な工事であること、さらには工事内容からの技術的な面及び安全管理を含めた工程監理を考慮いたしまして、競争入札参加要件を決定してきたところでございます。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第80号本庁舎耐震改修建築工事請負契約については、原案可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第80号については、原案可決することに決しました。

日程第3 議員提案第5号

○後藤守議長 次、日程第3、議員提案第5号指定廃棄物の最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。12番、成井小太郎議員。

〔12番 成井小太郎議員 登壇〕

○12番（成井小太郎議員） お許しをいただきましたので、議員提案第5号について、配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号指定廃棄物の最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出について。

上記について、別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成24年10月19日提出。提出者、常陸太田市市議会議員、成井小太郎、賛成者、同じく深谷渉、同じく高木将、同じく茅根猛、同じく高星勝幸、同じく深谷秀峰、同じく益子慎哉、同じく鈴木二郎。

提案理由。国においては、高萩市上君田地内の国有林野を指定廃棄物の最終処分場候補地としたことに対し、白紙撤回するよう求めるものである。次のページにまいります。

指定廃棄物の最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書案。平成24年9月27日、環境省の横光克彦副大臣が高萩市を訪問し、地元及び周辺自治体に一切の相談もなく、指定廃棄物の最終処分場を高萩市上君田地内の国有林野としたことが報道等により明らかになった。

放射性物質汚染対処特措法において、放射性セシウム濃度が8,000ベクレル/キログラムを超える指定廃棄物（ごみ焼却灰、下水、汚泥等）は、国が責任をもって処分するものとし、基本方針で指定廃棄物の処理は、当該指定廃棄物が排出された都道府県内で行うものとしている。茨城県内各地で発生した指定廃棄物は、茨城県内のいずれかの場所において最終処分場の設置が必要になることは承知しているが、今回、選定された最終処分場候補地（高萩市大字上君田字堅石国有林野）は、本市における最も近い集落まで3キロメートルと行政界からわずかの距離にあり、また、プラトーさとみを中心とした宿泊観光地としての山村体験交流施設や横川鉱泉郷まで5～6キロメートルしか離れておらず、加えて国道461号沿線には竜神大吊橋など、多くの観光施設があることから、風評被害による来訪者の減少が大いに懸念される場所である。

昨年の東日本大震災以降、観光、商工、農産物等の風評被害に苦しんでいる本市では、農作物の放射線量調査やプラトーさとみ周辺の除染作業に取り組み、時間の経過とともに観光客も徐々に回復傾向にあり、1日も早い復興と市のイメージ回復に懸命の努力をしているところである。

また、本市は未来へつなぐ元気な町、元気なふるさとづくりを目指し、地産地消や交流人口の拡大、定住の促進等、市民協働のまちづくりを進めているところであり、今回の最終処分場候補地の選定は、こうした市民の不断の努力や安全安心を希求する切なる思いを踏みにじり、さらなる風評被害をもたらすもので、到底応じられるものではない。

よって、本市議会は、高萩市上君田地内の国有林野を指定廃棄物の最終処分場候補地としたことに対し、白紙撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成24年10月19日、常陸太田市議会。提出先、内閣総理大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上、ご提案を申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○後藤守議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員第5号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第5号指定廃棄物の最終処分場候補地の白紙撤回を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 以上をもって、今期臨時会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成24年第5回の市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました本庁舎耐震改修建築工事請負契約につきましては、慎重なご審議をいただきまして、原案のとおり可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、指定廃棄物の最終処分場候補地につきまして、議会におきましても反対の意見書の議決をいただきました。今後、議会との連携を図りまして、国に提出をし、最終処分場候補地の白紙撤回を求めてまいりたいと考えます。

朝夕はすっかり冷え込んできましたが、議員の皆様にはご自愛の上、ますますのご活躍をご期待申し上げますとともに、市政の進展と震災からの復興に向けた取り組みにつきましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○後藤守議長 以上をもって、平成24年第5回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員